

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月6日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
横浜市立さわの里小学校給食室給湯器不良修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市磯子区上中里町548番地 横浜市立さわの里小学校
- 3 契約日
令和7年11月20日
- 4 履行期限
令和7年12月31日
- 5 契約金額
246,400円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区久保町4-12
三ツ矢設備工業株式会社
代表取締役 田中信正
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室給湯器のコントローラー故障により、給食の調理に支障が出てしまうこととなった。そのため緊急に修繕をする必要があった。
- 8 契約の相手方の選定理由
当初給湯器修繕見積りを依頼した業者であり、緊急対応が可能と回答があったため。
- 9 所管課
横浜市立さわの里小学校